

議会だより

9月市議会から

平成17年度の14会計決算を 原案どおり認定

平成17年度の14会計決算を審査し、いずれも原案どおり認定しました。認定した主な会計の決算概要は次のとおりです。

◇一般会計歳入歳出決算

歳入総額は56億73万円余で対前年比21％減、歳出総額は50億9440万円余で同26％減といずれも前年度を下回り、差し引き35億1313万円余となり、前年度に引き続き黒字決算を結ぶことができました。

この主な内訳は、歳入では、地方消費税交付金及び繰入金の減収などがあったものの、税制改正や景気の回復、人口増加などによる

平成18年第3回安城市議会定例会を9月1日から27日まで開催し、提出された「平成17年度安城市一般会計歳入歳出決算」など38案件を原案どおり決定したほか、2件が報告され、同意案件1件を原案どおり同意しました。

4日と5日の一般質問では、この議会から一問一答・対面方式を導入し、10人の議員から行財政、市民生活、都市整備、環境、防災など市政の各方面にわたる質問がありました。

この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、11月下旬に出来る予定の「会議録」を市役所1階市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。また、安城市議会ホームページの「会議録検索システム」でも公開していきます。

ました。また、財政力指数は0.08ポイント上昇して1.43、公債費比率は1.0ポイント改善して6.7％となり、引き続き良好な数値を維持

平成17年度一般会計決算のあらまし

《歳入》546億753万2933円(対前年比-2.1%)

自主財源 (77.4%)	依存財源 (22.6%)
-----------------	-----------------

- 自主財源に占める市税の割合=79.0%
- 依存財源に占める市債の割合=11.7%

《歳出》510億9440万2098円(対前年比-2.6%)

投資的経費 (17.9%)	その他の経費 (47.3%)	義務的経費 (34.8%)
------------------	-------------------	------------------

- 投資的経費＝公共施設建設事業に充てられた経費
- 義務的経費＝人件費・扶助費・公債費を合わせた経費で、任意に削れないもの。この比率が高いほど、財政構造の健全性がなくなる。

◆財政状況◆

●財政力指数（単年度）

15年度1.30 ⇒16年度1.35 ⇒17年度1.43
※1.00より大きいほど財政力が高い。安城市は、全国的に見ても高い財政力を維持している。

●経常収支比率

15年度76.7% ⇒16年度71.0% ⇒17年度71.2%
※数値が低いほど弾力性のある財政運営がされていると言われ、標準は75%。

●公債費比率

15年度7.6% ⇒16年度7.7% ⇒17年度6.7%
※公債費の増加は、将来の住民負担や財政構造の弾力性を圧迫するもので、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。

持しています。

◇特別会計歳入歳出決算

12の特別会計のうち、「国民健康保険事業」では、実質収支は引き続き黒字を確保でき、単年度収支及び単年度経常収支についても、昨年に引き続き黒字となりました。しかし、高齢者と低所得者層を多く抱える国保財政は、脆弱な財政基盤であることに変わりはなく、依然厳しい運営状況となっています。

「有料駐車場事業」では、市内14か所の自動車駐車場において37万5千台余の自動車と、2か所の自転車駐車場において12万3千台余の自転車などの利用があり、駅周辺の駐車場を中心に、パークアンドライドの拠点施設として重要な環境施策の一翼を担っています。

「下水道事業」では、新たに102ヶを供用開始し、全体の供用面積を1605ヶに拡大し、平成17年度末の普及率は57.7％、水洗化率は81.2％となりました。

4地区の「土地区画整理事業」では、北部地区は代位登記事務や事業計画変更を行いました。新幹線駅周辺地区は換地処分準備事務とともに換地計画説明会を実施しました。作野地区は仮清算の徴収事務や換地計画の準備を行い、桜井駅周辺特定地区は継続して1号調整池の築造工事を施工しまし

た。なお、平成17年度末の道路築造率は北部地区96.9％、新幹線駅周辺地区100％、作野地区99.3％、桜井駅周辺特定地区31.1％となっています。

「介護保険事業」では、保険給付総額は、44億5966万円余で、前年比56％増となり、1人当たりの保険給付費も前年比0.7％増となりました。

◇水道事業会計決算

平成17年度末の給水人口は17万3048人、普及率99.8％で、年間配水量は人口の伸びもあり、前年比1.3％増となりました。事業収益は前年比0.6％の増、事業費用は1.3％の減となり、3億575万円余の純利益を計上できました。

平成18年度9月補正予算 19億7千万円余を追加

6月補正予算以降、新たに必要となった事業などに一般会計で15億5千万円余、特別会計4会計で4億2千万円余を追加しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計

総務費●3378万円余／保育園・幼稚園運営検討委員会委員報酬、町内公民館太陽光発電設備設置費補助金
農林水産業費●9138万円余／デンパーク遊具設置工事費、農地・水・農村環境保全向上活動組織立

上げ支援委託料
民生費●4億82万円余／民間保育園施設整備補助金、安城保育園移転用地購入費



整備が進む民間保育園(御幸本町)

商工費

●350万円／碧海堀内駅整備事業負担金

土木費●9億8442万円余／柿田公園線南進道路鉄道交差工事委託料、里北歌口5号線他道路築造工事費・用地購入費

債務負担行為

●柿田公園線南進道路鉄道交差事業／20億円(平成22年度までの限度額)、新幹線駅周辺

土地区画整理事業清算金納付資金貸付金融機関預託金／3000万円(平成19年度までの限度額)、市民公募文化事業／200万円(平成19年度までの限度額)

◆国民健康保険事業特別会計

4億1450万円／出産育児一時金増、葬祭費減、保険財政共同安定化事業拠出金増

◆北部土地区画整理事業特別会計800万円／土壤汚染恒久対策プラン作成等委託料

教育委員会委員の任命に同意

平成18年9月30日をもって任期満了となった教育委員会委員の本田吉則氏の後任に、引き続き同氏(大山町・57歳)を、また、同日をもって辞職した杉浦實氏の後任として大見宏氏(大東町・50歳)を任命することに同意しました。

請願・陳情の審査結果

この議会に請願1件と陳情1件が提出されました。審査結果は次のとおりです。

▽「教育基本法の改正ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める請願」／不採択

▽「市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情」／不採択

意見書を議決

市議会では9月27日、次の意見書2件を国の関係機関及び県に提出することを決めました。

▽「国の私学助成の増額と拡充に関する意見書」

▽「愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書」

一般質問の あらまし

行財政



■市長の政治姿勢について

問 神谷市長が就任し約3年半が経過したが、公約の進捗よく状況と将来の目指す都市像について伺いたい。また、次期市長選出馬への意思を確認したい。

答 公約の達成状況は、「市民の皆さんの税を大切に市政」では市長給与の30%カットや高級公用車の廃止は着任の際に迅速に実行し、また行政改革を行うためISO9001の認証を取得し、行政運営に活用しています。「豊かな市民生活を約束できる市政」では、就学前の乳幼児医療の無料化や小学校1・2年生と中学校1年生において少人数学級の導入を実現しました。「市民の安全を守り抜く市政」では、名鉄桜井駅付近鉄道高架事業を一時凍結し、防災対策を

市民生活



■地域コミュニティの育成と行政の役割について

問 住民自治と地域コミュニティ

最優先と考え、小中学校校舎の耐震補強工事や豪雨対策として大規模な調整池を2か所建設しました。「市民総参加型行政『安城モデル』」を確立する行政」では、まちかど座談会の実施、ご意見BOXの創設、市民活動の交流拠点としてわくわくセンターを開設しました。「地域経済のパワーアップを図る市政」では、明祥工業団地の企業誘致を図るなど、公約の95%程度を達成したと考えています。

将来の目指す都市像として、「夢ある都市」への期待を裏切ることのないようなまちづくりを進め、若い人や子どもたちが未来に向けて希望が持てるような施策を展開すべきと考えます。具体的には第7次安城市総合計画を着実に推進することにより、「環境首都」を実現することであり、豊かな自然や歴史・文化を大切にし、たくさんの環境資源を市民の皆さまとともに守り育てる「参加と協働」による環境都市を目指したいと思っています。次期市長選は出馬する予定でいます。

改善事業を進めていきます。

耐震工事については、耐震診断の結果、大山田東住宅の5棟と新田住宅の4棟及び飛越住宅の2棟の耐震性が低いことから、耐震補強工事の必要性を感じています。近隣市の市営住宅では、現時点で耐震補強を実施した例は聞いていませんが、入居者を住まわせながら耐震工事を進める工法を考えています。工事時期については、他の公共施設の耐震改修の優先順位を勘案しながら、実施計画の中で明らかにしていきます。

■妊産婦にやさしい社会について

問 妊婦健診は保険適用外であるため多額な費用がかかる。市の助成の拡充について伺いたい。また、出産のため実家（県外）での健診は助成の対象外となるため、対象にするべきと思うが市の考え方を伺いたい。

答 妊婦健診に対する市の助成は、現在、県内の委託医療機関で2回を限度として健診費の助成をしています。国が少子化対策の一つとして妊娠中の健診費用の負担軽減を掲げており、具体的な軽減対策を早急に講ずることとしていますので、本市も国の動向を見極めながら検討していきます。また、県外健診（里帰り出産）の助成については、来年度の実施に向けて検討

議会一問一答 一問一答・対面方式



安城市議会では、市民の皆さまにわかりやすく親しまれる市議会を目指し、平成18年第3回定例会（9月議会）から一般質問における「一問一答・対面方式」を導入しました。これまで一般質問では、議員が複数の質問をまとめて行い、市長などの答弁者もまとめて答弁を行う一括質問・一括答弁方式を採用していました。

「一問一答・対面方式」とは、質問者が市長など執行部と向き合って質問を一つずつ行い、これに対しその都度答弁するというものです。

についての見解・計画を伺いたい。また、町内会への依頼業務の内容についても併せて伺いたい。

答 地域自治（コミュニティ）については、第7次安城市総合計画の「計画推進」の「参加と協働」の項で、地域自治は市民が主役となる環境づくりの重要な要因であるとの認識から、行政だけでは解決できない地域課題が増加する中、自治組織の活動に対する期待の増加及びコミュニティの活性化や行政との連携の必要性を述べています。また、「自助・共助の精神で、

市民同士が助け合い、支え合う」ことを目指す姿とし、「コミュニティリーダーの育成」「コミュニティ施設の充実」などを施策として挙げています。一方、行政改革大綱にも同様の趣旨で「自分でできることは自分で行う」「地域でできることは地域で行う」という考え方のもと、地域コミュニティに行政サービスの一翼を担ってもらえるような土壌を醸成すると掲げています。

また、町内会への依頼業務は、チラシなどの回覧やポスターの掲

していきます。

■ニート問題と支援について

問 厚生労働省によると現在ニートと呼ばれる人口は64万人と言われている。本市のニートに対する対策と支援について伺いたい。

答 ニート問題は社会全体にとつて年金問題、生活保護世帯の増加、少子化の進行などにもつながる大きな問題と認識しており、ニートなどの自立をサポートするための取り組みの必要性を感じています。国や県では既にその対応策を進めており、本市としても県や関係機関などと協力して支援策を考えていきたいと思っています。具体的には、今年度は県と安城商工会議所などと協力して「市民講座」「ニートフオーラム」「職場見学会」などを企画し、また、安城商工会議所及び市内企業と連携して雇用対策協議

都市整備



■都市計画道路柿田公園線南進道路整備事業について

問 道路整備にあたり用地の取得、完成時期、関係機関との協議状況について伺いたい。

答 用地取得の状況は、現在約85%まで買収が進んでいます。関係機関との協議もほぼ整いましたので、実施設計を進めながら、今年度は、今後の工事に支障となる占用物件の移設を行うとともに、鉄道との立体交差部分の工事を名鉄に委託し、軌道関連の準備工事に入ります。本格的な立体化工事は平成19年度以降とし、本事業の完成時期は平成21年度末を予定しています。

なお、本事業の供用開始にあわせた踏切工事として、本事業地の東に位置する踏切（宇頭15号踏切）については、廃止させていたいただき、今池小学校の東に位置する名鉄西尾線の踏切（北安城15号踏切）については、拡幅改修します。



エレベーターの設置など改善が進む市営住宅

6月定例会閉会以降、9月定例会閉会までの各委員会の活動状況

委員会の活動状況

会との協定が締結され、8月に安城市災害緊急協力事業者登録制度が開始されたが、協会との協定内容と登録制度との具体的な違いを伺いたい。

答 協会との協定内容は、大規模災害が発生したときに、安城市民の生活安定を図るために協力していただくものであり、救出、負傷者の搬送や避難誘導を行うなどの人的支援、避難場所や毛布などの物的支援など、事業所の状況に応じた多様な協力をいただくものです。

一方、登録制度は安城市における工事の入札参加業者に対して事前に災害緊急登録事業者として登録いただき、大規模災害が発生した直後において、情報収集や災害応急工事を速やかに行うことにより市民の生命・財産を守るものです。

は次のとおりです。

***総務企画常任委員会**
7月11日～13日●福島県福島市、茨城県つくば市、東京都板橋区を訪問し、自転車利用環境総合整備事業、防災科学技術研究所、地球環境大賞を調査しました。
9月13日●第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など5議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

***経済福祉常任委員会**
7月5日～7日●東京都世田谷区、足立区、宮城県仙台市を訪問し、認知症予防事業、幼稚園・保育園の一元化、ごみの減量化を調査しました。
9月12日●第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など7議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

***市民文教常任委員会**
7月26日～28日●山口県宇部市、福岡県太宰府市、熊本県宇土市を訪問し、国際交流、九州国立博物館、地区公民館の活性化を調査しました。
8月23日●部会を開催し、桜井小学校の設計概要について説明を聞き、質疑を行いました。
9月11日●第3回定例会で審査を

託された請願1件及び陳情1件と安城市一般会計補正予算など6議案を審査し、請願及び陳情は不採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。

***建設常任委員会**
7月3日～5日●埼玉県さいたま市、茨城県つくば市、神奈川県大和市を訪問し、浦和駅周辺、つくば駅周辺及び渋谷南部地区の土地区画整理事業を調査しました。
9月8日●第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など8議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

***決算特別委員会**
9月7日●第3回定例会において、17年度一般会計決算など認定14議案を審査するため、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、正・副委員長を互選しました。
9月14日●審査のため、柿田公園線南進道路整備事業など市内9か所の現地調査を行いました。
9月20日●決算認定議案のうち、総務企画関係・経済福祉関係5案件の質疑を行いました。
9月21日●決算認定議案のうち、市民文教関係・建設関係10案件の質疑を行いました。
9月22日●各委員から総括的な意見を聞いた後、採決し、いずれも

原案どおり認定しました。

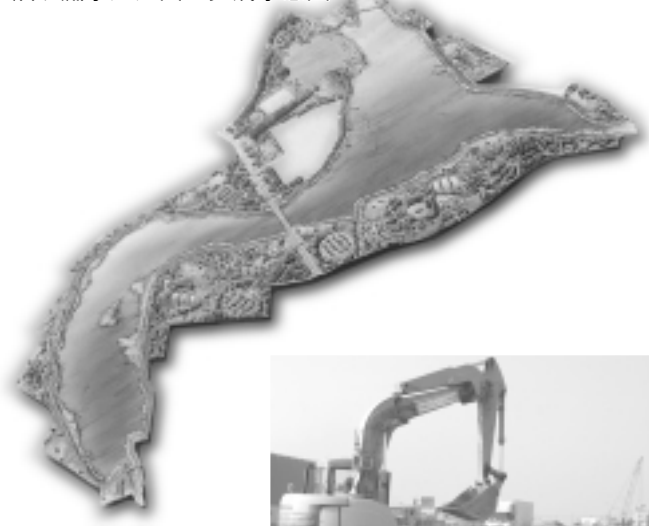
***議会運営委員会**
8月25日●第3回定例会の議事運営について協議しました。
9月22日●第3回定例会最終日の議事運営について協議しました。

***議会改革検討委員会**
7月10日、24日●諮問事項のうち、一般質問の一問一答方式の取り決め及び関連質問のあり方について協議しました。
8月4日●諮問事項のうち、一般質問の一問一答方式の取り決め及び関連質問のあり方について協議しました。
9月22日●9月定例会から導入された一般質問の一問一答方式の反省について協議しました。

***広域行政特別委員会**
7月10日●安城更生病院を訪問し、現状について調査しました。

***市街地活性化対策特別委員会**
7月25日●瀬戸市及び春日井市を訪問し、尾張瀬戸駅及び勝川地区再開発事業を調査しました。

油ヶ淵水辺公園の完成予想図



高架化に向け整備が進む国道23号

■県営油ヶ淵水辺公園について
問 今年度の事業進捗よく状況と早期整備に向けての今後の展開及び公園の市民参画についての考え方を伺いたい。

答 平成18年度の事業費は、事業主体である愛知県に確認したところ2億円で、内訳は用地測量などの調査費が5千万円、用地買収費が1億5千万円とことです。進捗よく状況については、用地測量に係る地元説明会を7月に実施し、現在、用地測量を行っています。今後の予定は、土地評価などの用地買収に係る準備を行い、地権者との用地交渉を始めたということです。来年度以降については、早

期整備に必要な事業費を確保するよう愛知県など関係機関に要望していきたいと考えています。また、市民の意見を取り入れた公園とするため、実施設計を始めとして工事や維持管理や運営にも、積極的に市民参画ができるように愛知県と十分調整し、検討していきたいと考えています。

■国道23号について
問 高架化の進捗よく状況と近隣市町への接続状況について伺いたい。

答 高架化については、事業主体である名四国道事務所に確認したところ、今年度中に高棚町の芦池

インターから和泉インターの区間の切り直し道路を民地側へ上下各2車線設置し、中央部に工事スペースを確保する工事を行い、平成20年度までに下部工事を和泉インターまで構築します。上部工は平成20年度から下り線(名古屋方面)を先行して工事を行い、平成21年度までに和泉インターまでの下り線を利用して高架2車線を暫定供用する予定です。引き続き上り線(豊橋方面)を施工し、平成24年度までに高架4車線供用を予定しています。なお、刈谷市の野田インターから都市計画道路刈谷二本木線の先線までは4車線化工事が完了しており、平成20年度までに野田インターから芦池インターまでの供用を予定しています。また、今年度中に幸田町の須美インターから芦谷インターまで暫定2車線で供用し、国道28号へ接続する予定です。

■温暖化防止施策について
問 地球温暖化対策実行計画の目標である温室効果ガス排出量6%削減に向けての具体的な施策として、壁面緑化の必要性や太陽光発電・高効率給湯器の補助制度について市の考えを伺いたい。

環境



防災



答 壁面緑化については夏期の室内温度の上昇を抑え、冷房負荷の低減につながる省エネ効果や、ヒートアイランド現象の緩和にもつながる効果があるとされています。壁面の前にネットなどを設置し、そこにつる性の植物をはわせるという手法を取っている自治体もあるので、庁舎管理上の問題点や植物の管理方法、さらには省エネなどの効果がどの程度期待できるか確認したうえで、市役所本庁舎に来年度に設置する方向で検討していきます。

また、住宅用太陽光発電システムの報償金制度については、現行制度では3年間にわたり報償金を交付していますが、初年度に一括して交付するよう要綱の変更を検討し、交付金額も他市の状況を参考に拡充を検討するよう考えています。高効率給湯器に対する助成制度については、国の補助制度やガス・電力会社の努力もあり急速に機器の設置が進んでいます。今後も普及拡大していくと考えられますので、現時点では新しい助成制度の創設は考えていません。

■防災協定について
問 7月に安城災害対策建設協力